

令和8年5月29日

関係者各位

更生会社中川企画建設株式会社  
管財人 弁護士 高木大地

## 更生計画認可に関するお知らせ

更生会社中川企画建設株式会社（以下「当社」といいます。）は、令和8年3月23日に大阪地方裁判所へ更生計画案を提出していましたが、同年5月26日までの書面投票の結果、多数の債権者の皆様により更生計画案へのご賛同を賜り、本日付けで同裁判所から更生計画認可の決定をいただくことができました。

これもひとえに債権者の皆様をはじめとする関係者の皆様のご理解とご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

当社は、建築事業、土木事業、建物管理事業、清掃管理事業及び教育事業の各事業につき、株式会社地域みらいグループ及び同社関連会社からの支援を受け、安定的な運営を図り、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

引き続き、当社の事業再建へのご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上